

# 監 査 報 告 書

平成30年5月25日

学校法人 比治山学園

理事長 岡本 茂信様

評議員会議長様

学校法人 比治山学園

監事 芳田 功   
監事 石崎 和法 

学校法人比治山学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人比治山学園寄附行為第14条の規定並びに学校法人比治山学園監査規程に基づき同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における業務及び財産の状況に関して監査を行いました。

財産の状況は、平成30年5月22日に財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書を含む。）を基に、また、業務監査は、法人事務局、大学・短期大学部・付属幼稚園については、平成30年5月14日に、中学・高等学校については、平成30年5月18日に行い、事業実施報告書等を基に、関係者から事情を聴取し効果の検証を行いました。

監査の結果、同学園の財産に関する不正の行為若しくは法令又は寄附行為に違反する重大な事実がないことを認めました。

なお、業務の監査において一部事業の執行に当たり一層の工夫や努力を要するものがありましたので、指摘や助言を行いました。